

令和6年度第7回一関市総合計画審議会

日 時：令和6年12月17日（火）

14時00分～16時00分

場 所：一関保健センター 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）総合計画基本構想答申案について

（2）総合計画前期基本計画体系案について

4 答 申

5 その他

6 閉 会

一関市総合計画審議会委員(令和5年7月24日～令和7年7月23日) ※敬称略、50音順

	ふりがな 氏 名	地区	職業・所属団体等(委嘱時点)	備考
1	あべ としひこ 阿部 利彦			
2	いずみ けんじ 泉 賢司			
3	いとう たくや 伊藤 拓也			
4	いわぶち かずし 岩渕 一司			
5	うづの いづみ 宇津野 泉			
6	おいかわ えりこ 及川 恵理子			
7	おおうち さちこ 大内 卓智子			
8	おの でら しのが 小野寺 忍			
9	おやま あきこ 小山 亜希子			
10	かとう さおり 加藤 沙央里			
11	こいわ くにひろ 小岩 邦弘			
12	さいじょう えみこ 西條 恵美子			
13	さいとう ひろみ 齊藤 裕美			
14	ささ きしょうこ 佐々木 承子			
15	さとう ひろこ 佐藤 弘子			
16	しょうじ きとし 東海林 訓			
17	すがわら みつよ 菅原 美津代			
18	すがわら ひでふみ 菅原 秀文			
19	ちだ くみこ 千田 久美子			
20	ちだ よしき 千田 好記			
21	ちば まみこ 千葉 真美子			
22	とくだに きくこ 徳谷 喜久子			
23	ふじもと せんに 藤本 千二			
24	ふなやま けんじ 船山 賢治			
25	ほし よしひろ 星 義弘			
26	よしだ なつ 吉田 捺			
27	よしだ まさひろ 吉田 正弘			

令和6年12月17日

一関市長 佐 藤 善 仁 様

一関市総合計画審議会
会 長 小 岩 邦 弘

一関市総合計画基本構想について（答申）

令和6年4月26日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。

記

この答申は、私たちが目指すまちの将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの進め方を幅広い世代の市民の参画により策定したものです。

この答申を最大限に尊重され、かつ、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら将来像の実現を図られるよう期待します。

一関市総合計画基本構想

序章

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成 17 年 9 月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として 10 年間の一関市総合計画を 2 回策定しました。平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までは、「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までは、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図り、私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

この 20 年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症が私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20 年前、そして 10 年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、私たちは手を携えて、誰もが暮らしやすさを感じられるまちづくりに取り組みます。

第 1 章 総論

第 1 節 総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

第 2 節 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の 3 階層で構成します。基本構想は、令和 8 年度（2026 年度）を初年度、令和 17 年度（2035 年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期 5 か年、後期 5 か年とし、前期基本計画は令和 8 年度（2026 年度）を初年度、令和 12 年度（2030 年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3 か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう 3 か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

第2章 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主演は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

第3章 将来像を実現するための基本目標

第1節 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。

まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

○ いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。

「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

第2節 基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果

～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主演は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

○ 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。

輝く「まち」に「しごと」が生まれます。

さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

○ 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。

「ひと」のニーズで「まち」をつくれます。

賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくれます。

○ 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。

「ひと」が「しごと」の価値を高めます。

輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像の実現のために、次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

○ 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方を重んじて継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

○ 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

○ 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

○ 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市の価値を高めるための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

一関市総合計画基本構想答申書修正内容

前回	今回	修正の考え方
一関市総合計画の策定について（諮問） 市勢発展の基本方向とまちづくりの基本理念を定め、市民との協働により、市民がそれぞれの力を発揮し活躍できる多様性あふれる新しい時代のまちづくり・地域づくりを推進するため、一関市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について諮問します。	一関市総合計画の策定について（諮問） 市勢発展の基本方向とまちづくりの基本理念を定め、市民との協働により、市民がそれぞれの力を発揮し活躍できる多様性あふれる新しい時代のまちづくり・地域づくりを推進するため、一関市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について諮問します。	
一関市総合計画基本構想について（答申） 令和6年4月26日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。 記 この答申は、私たちが目指すまちの将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの進め方を、幅広い世代の市民の<u>参加、参画</u>により策定したものです。 <u>基本構想の決定にあたってはこの答申が最大限に尊重され、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら柔軟性を持ってその実現を図られるよう期待します。</u>	一関市総合計画基本構想について（答申） 令和6年4月26日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。 記 この答申は、私たちが目指すまちの将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの進め方を、幅広い世代の市民の<u>参画</u>により策定したものです。 この答申を最大限に尊重され、かつ、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら<u>将来像</u>の実現を図られることを期待します。	▶「参加」はアンケート調査等、「参画」はワークショップ等をイメージしたものだが、分かりにくいので「参画」のみ残す。 ▶「この答申が最大限に尊重され」と「今後の社会経済情勢の動向に……実現を図られることを期待します。」が並列になるよう修正。 ▶「社会経済情勢の動向に留意しながら」と「柔軟性を持って」は同じような意味を持つので「柔軟性を持って」を削除 ▶「その実現」が何を指すのか明確にするために「将来像の実現」に修正。

一関市総合計画基本構想修正内容

【資料No. 1－3】
令和6年度第7回
総合計画審議会
令和6年12月17日(火)

①前回	②今回	①→②修正のポイント	考え方
序章 総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。 一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定し、令和7年に計画の最終年を迎えます。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは、「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図り、私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。 この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症が私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化、人口減少が社会全体に強く構造的な変革を迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。 このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、<u>私たちの幸せを育む一関市のあり方が変わらないように私たちが変わり続け</u>は、地域の活力を高めていくことが重要です。 今を生きる私たち、そして次代を担うこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、私たちは手を携えて、誰もが暮らしやすさを感じられるまちづくりに取り組みます。	序章 総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。 一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは、「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図り、私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。 この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症が、私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。 このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、<u>私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け</u>は、地域の活力を高めていくことが重要です。 今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、私たちは手を携えて、誰もが暮らしやすさを感じられるまちづくりに取り組みます。	▶【有識者会議】修正あり 「令和7年に計画の最終年を迎えます。」は不要ではないか。総合計画はこの先長く読まれるものであり、読み返したときに違和感がある。 →当該箇所削除 ▶事務局修正 「強く」は「迫っています」にかかるため、「強く」の位置を修正した ▶【有識者会議】修正なし 「変化しています」は「しました」のほうがよいのでは。総合計画はこの先長く読まれるものであり、読み返したときに違和感がある。 →「変化しています」は現時点をピンポイントで示しているのではなく、現在進行形で幅のある言い方として使用 ▶【審議会】修正あり 「私たちの幸せを育む一関市のあり方が変わらないように私たちが変わり続け」が分かりにくい。 ・「あり方」を「良さ」「魅力」に変える ・「変わらないように」という言葉を「守っていくため」に変える ・「変わり続け」を「成長し続け」または「挑戦し続け」に変える ・「適う」という言葉も良い ・「あり方」には「良さ」や「魅力」だけでなく、構造や考え方も含まれるのでは。 →「私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続けに修正 ▶【有識者会議】修正あり この書き方だと、「私たち」に「次代を担うこどもたち」が含まれないように見えてしまう。 →「これから産まれてくるこどもたち」に修正	■基本構想の前提 ・基本構想は、人口減少などの現実を踏まえながら、市の将来を見据えて策定している。 ・総合計画審議会や市民ワークショップにおいても、一関市の人口減少の状況を説明したうえで、一関市の未来について意見をいただいていた。

第1章 総論	第1章 総論		
第1節 総合計画の位置づけ 本計画は、一関市に生き、暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。 一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。	第1節 総合計画の位置づけ 本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。 一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。	▶事務局修正 「一関市に生き、暮らす」は話し言葉としては良いが文字で読んだときに分かりにくい。「一関市で暮らす」に修正	■「総合計画の位置づけ」を基本構想（議決事件）に追記した理由 ・他自治体におけるまちづくり条例への総合計画の位置づけ（法的根拠）に相当するものとして、基本構想において位置づけを定め、議決を得ようとするもの。 ・経過 ①一関市総合計画審議会において「この計画は市民の計画でもある」という思いの下検討がなされた ②パブリックコメントで、総合計画の市民にとっての位置づけを明確にする必要があるという意見が出された。
第2節 計画の構成と目標年次 本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。 基本構想は、目指す<u>まちづくり</u>の将来像と、基本目標、まちづくりの考え方と役割などを定めます。 基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。 実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。	第2節 計画の構成と目標年次 本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。 基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。 基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。 実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。	▶事務局修正 「まちづくりの将来像」→「まちの将来像」 ▶事務局修正 「役割」は第4章に記載しているが、この時点では何を言いたいのか伝わらないので、「まちづくりの考え方など」に修正	■「計画の構成と目標年次」を基本構想（議決事件）に追記した理由 ・計画の構成と合わせ、策定の方法を追記し、議決を得ることで仕組みを担保する ①基本計画は施策や主な取組までを定める。（議決必要） ②具体の事業は実施計画においてローリング方式により定めることとしている。（議決不要）

第3章 将来像を実現するための基本目標	第3章 将来像を実現するための基本目標		
第1節 基本目標 将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から、3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。 ○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」「いきる」※1ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。 「まち」は「ひと」※2の集合体であり、「まちづくり」の土台は「ひとづくり」です。 一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生にできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。 ○ いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」 「ひと」が暮らす場が「まち」であり、「ひと」が集い「まち」になります。 まちには、ひとと人、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、まちに暮らすひとが輝くことで、まち全体が輝き、賑わいます。 ひとがのびのびと暮らせる場としてのまちと、ひとが様々なかたちで集うことで生まれるまちを、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。 ○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」 「ひと」が「まち」で生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。 生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。 暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつしごとが生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合うしごとを選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。 ※1 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりになりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用 ※2 「人」とは区別し、「私」「自分自身」という意味合いを含む、より主体的な表現として使用	第1節 基本目標 将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。 ○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」「いきる」※1ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。 まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。 一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生にできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。 ○ いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」 ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。 「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。 ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。 ○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」 ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。 生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。 暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。 ※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりになりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用	▶【審議会】修正あり 「ひと」の注釈は分かりにくい。「ひと」にはすべて「」をつけることで、意味を持たせている言葉であることが少しは伝わる。最初に説明を入れるのも良い →「ひとと人」を「ひととひと」に修正 冒頭に「「ひと」「まち」「しごと」の3つに整理した」という文章を入れ「ひと」「まち」「しごと」に意味があることを表した。以降「」を、1つ目の基本目標では「いきる」「ひとづくり」「ひと」にのみ、2つ目の基本目標では「くらす」「つどう」「まちづくり」「まち」にのみ、3つ目の基本目標では「はたらく」「しごとづくり」「しごと」にのみ付けた。 ▶【審議会】修正あり 分かりにくい注釈をつけるのであればほかの方法で伝えたほうがよい →「ひと」の注釈は削除。	■基本目標を3つに整理 ・現計画 基本目標を5つ設け、その下に分野別の施策を整理する体系 ・次期計画 暮らしの視点から「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の3つの基本目標の下に分野横断的に施策を整理する。 ■いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」 ・あらゆる「ひと」が個々の考え方や生き方を尊重し認め合い、活躍し、自己実現を達成し輝いているまちを目指す。 ■いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」 ・「ひと」が暮らす場としてのまち（ハード面）と、「ひと」が集ってまちになる（ソフト面）、の2つを定義している。 ・ひととひと、もの、世界、過去、そして未来がつながることで、交流、新たな挑戦が生まれ「まち」のにぎわいや暮らしやすさを生み出す。 ■いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」 ・「しごと」「はたらく」は、稼ぐための仕事、経済活動としての仕事に加え、いきるための営みなども含めた広い範囲を示している。 ・「しごと」の選択肢が多いことが、活躍の場、自己実現の場をつくることにつながる。

第2節 将来像の実現に向けた道筋	第2節 基本目標の相互作用		
「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果 ～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～ まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。 <u>「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合う関係は、市民、行政、企業・事業者の視点によってさまざまとなりますが、目指す将来像は同じです。</u> ○ 市民の視点 一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。 輝く「まち」に、「しごと」が生まれます。 さまざまな魅力をもつ「しごと」に、「ひと」が集まります。 ○ 行政の視点 「しごと」があるところに「ひと」が集まります。 「ひと」のニーズで「まち」をつくります。 賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。 ○ 企業・事業者の視点 「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。 「ひと」が「しごと」の価値を高めます。 輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。	「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果 ～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～ まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。 <u>市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。</u> ○ 市民の視点 一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。 輝く「まち」に「しごと」が生まれます。 さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。 ○ 行政の視点 「しごと」があるところに「ひと」が集まります。 「ひと」のニーズで「まち」をつくります。 賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。 ○ 企業・事業者の視点 「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。 「ひと」が「しごと」の価値を高めます。 輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。	▶【有識者会議】修正あり 「目指す将来像は同じです」が確定的な表現であり、違和感がある。上の段落とまとめるなど、もう少しやわらかい表現としては。 →「「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」」は上の段落にもあることから、削除し文章を整理した。	■分野横断的な視点 ・当市の最大の課題である人口減少に対処していくためには、まち・ひと・しごと創生総合戦略を引き継ぐ視点で、3つの基本目標を横断的に取り組む必要がある。 ・横断的に取り組む様子を「「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環する」と表している。 ・市民、行政、企業・事業者のそれぞれの視点から、相互に作用し合い、同じ将来像を目指す。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割		
将来像の実現のために、次の考え方と役割で、まちづくりを進めます。 ○ 協働のまちづくり 一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。 行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方を重んじて継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。 市民、地域協働体、企業などは、<u>自らがまちづくりの担い手であるという意識を持ち</u>、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。	将来像の実現のために、次の考え方と役割でまちづくりを進めます。 ○ 協働のまちづくり 一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。 行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方を重んじて継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。 市民、地域協働体、企業などは、<u>まちづくりの当事者として地域のことを考え</u>、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。	▶【審議会】修正あり 市民などの役割部分が、決めつけられているように感じる。→一関市協働推進計画（R6～R10）の地域協働の推進にあたっての基本的な考え方を引用し「まちづくりの当事者として地域のことを考え、」とした。 ▶【審議会】修正なし 行政は協働に際し支援をするだけではなく、地域とともに作り上げるという部分を盛り込むべきという意見が出ているが、その部分がまだ弱い。 「自助・共助・協働・公助」の部分は、協働のまちづくりの考え方とは異なるように思う。 →一関市協働推進計画（R6～R10）の地域協働の推進にあたっての基本的な考え方を引用したもの。一関市協働推進計画は地域協働体等との話し合いの基に策定されたものであることから考え方を尊重したい。 ▶【審議会】修正なし 「市民の視点に立った」が上から目線に感じるというパブリックコメントの意見を受けて「市民にとって分かりやすい」としたということだが、「市民に寄り添った」ではどうか →行政運営は市民福祉の増進のため行われるのが基本であり、市民に寄り添うことが前提となる。その前提の上で、総合的かつ多角的に行われる行政運営を分かりやすく伝えたいという趣旨から修正なしとした	■役割 ・総合計画は、行政、市民、企業や事業者、各種団体を含むみんなの計画であることから、企業や事業者を含む「市民」と「行政」の役割を区分した。 ■協働のまちづくり 一関市協働推進計画（令和6年度～10年度） ・今後、様々な市民ニーズに対応し、今住んでいる地域にこれからも住み続けられるよう地域を持続させていくためには、多様な担い手がそれぞれの特性を生かしながら協力して課題解決に取り組むことが必要である。 ・協働推進計画は地域協働体とともに作り上げた計画であることから、協働推進計画の「地域協働の推進にあたっての基本的な考え方」を総合計画における「協働のまちづくり」にも取り入れた。 ■健全かつ効率的な行財政運営 ・現計画の考え方を引き継ぎ、行政が市民にとって分かりやすい行財政運営を行い、市民に公開していくことで、市民は関心を寄せ、健全かつ効率的な行財政運営が推進される。 ■連携の推進 ・現計画では「自治体間の広域連携の推進」のみを記載していたが、次期計画では「官民連携」の視点も含めた。 ■魅力の発信 ・総合計画審議会や議員全員協議会等において、一関市の良さを外に発信することが重要であり、それが若者の地元定着につながるとの意見が出されたことから、郷土愛の醸成と情報発信の視点を取り入れた。

総合計画の体系案について

総合計画、総合戦略、人口ビジョン一体化後の体系について（令和6年度第3回総合計画審議会（令和6年8月29日（木））資料）

【資料No.2-1】
令和6年度第7回総合計画審議会
令和6年12月17日（火）

1 一体化の趣旨

当市の最大の課題である人口減少を踏まえた方向性や施策を分かりやすく整理する。（＝方向性の一本化）

【参考】現計画体系図、経過は別紙のとおり

2 一体化後の体系案



将来像 ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

視点1：ひとづくり

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

視点2：まちづくり

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

視点3：しごとづくり

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

横断的なプロジェクト＝重点プロジェクト（総合戦略の基本的な方向性） 人口減少抑制（攻め）のための施策

KPI （例）合計特殊出生率 など

大分類1 結婚・出産・子育ての支援

- ▶目指す姿 みんなが安心して子育てできるまち
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ① 結婚と出産の支援
② 子育ての支援
- ▶行政、市民、企業の役割
行政：○○
市民：○○
企業：○○

大分類2 学びの支援

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ③ 学びの場の整備
④ 生涯学習の充実
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類3 人権擁護と多様性の理解・包含への取組

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑤ こどもの健やかな育成
⑥ いきいきと暮らせるまちへの取組
⑦ 誰にでも優しいまちへの取組
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類4 いきがづくりへの支援

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑧ いきがづくりと健康寿命の延伸
⑨ いきがづくりと社会参加の促進
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

KPI （例）公共交通、自家用車を使って1人で外出する高齢者の割合など

大分類5 まちの機能の整備

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑩ つながる機能の整備
⑪ 暮らし機能の整備
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類6 安全・安心のまちづくり

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑫ 安心のまちづくり
⑬ 安全のまちづくり
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類7 ひとが集まるまちづくり

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑭ まちにつながる人の拡大
⑮ 地域づくり活動の充実
⑯ まちの景観の保全
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類8 環境に優しいまちづくり

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑰ 脱炭素社会の実現
⑱ 自然と資源を守る取組の推進
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

KPI （例）10～30代の転入者数、納税義務者1人あたりの所得など

大分類9 地域産業の振興

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ⑲ 農林業の基盤強化
⑳ 商業、観光業の基盤強化
㉑ 工業の振興
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類10 しごとの選択肢の拡充

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ㉒ 働く場の創出
㉓ 仕事を生みだす・つなげる支援
㉔ 専門的人材の育成
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

大分類11 はたらくひとの支援

- ▶目指す姿 ○○○
- ▶現状 ○○○
- ▶指標 ○○○
- ▶施策の展開 ㉕ 専門的知識や技能の取得支援
㉖ 働きやすいへの支援
- ▶行政、市民、企業の役割 ○○○

第8回（令和7年3月）は、本資料の穴埋めをしたものを
お示しする予定です。

「ひとづくり+まちづくり」

「まちづくり+しごとづくり」

「しごとづくり+ひとづくり」

の視点の取組

※ 該当するものがある場合、大分類1～11と同様の資料を作成

向こう3か年度分について毎年度ローリングで見直す

- ・具体的な事業計画
- ・市の予算編成の指針

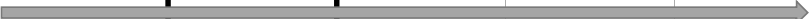
総合計画前期基本計画体系（案）

- ・ 前期基本計画の体系のたたき台として、市が行っている取組をグループ化し、中分類①～②⑥に分類した。更に、中分類をグループ化して大分類1～11に分類した。
 - ・ 大分類の整理は、基本目標の検討におけるそれぞれのキーワードの視点から行った。
- 検討いただきたい事項
- ・ 中分類に記載する内容の各項目の位置（基本目標、大分類、中分類）が、このとおりでよいか。（例：2-6 公園の整備、16-1景観保全）
 - ・ 「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」のため、ほかに取り組むべき視点（大分類、中分類）はないか。

A 将来像	B 基本目標	C 大分類		D 中分類	E 中分類に記載する内容
ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき	いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」 ・自己実現 ・多様性	大分類1	結婚・出産・子育ての支援	① 結婚と出産の支援	1-1 妊娠前～出産期の支援 1-2 結婚活動の支援
				② 子育ての支援	2-1 母子の健康 2-2 保育環境の充実 2-3 子育ての経済的支援 2-4 地域における子育て支援の仕組み 2-5 保育所・幼稚園・こども園 2-6 公園の整備 2-7 こどもの居場所づくり
		大分類2	学びの支援	③ 学びの場の整備	3-1 学校教育の充実
				④ 生涯学習の推進	4-1 生涯学習（図書館、博物館、文化芸術、スポーツ、地域芸能、各種団体活動等）の充実
		大分類3	人権擁護と多様性の理解・包含への取組	⑤ こどもの健やかな育成	5-1 こども自身に対する育成支援 5-2 キャリア教育（進路選択）の支援
				⑥ いさいさと暮らせるまちへの取組	6-1 人権啓発 6-2 ジェンダー平等
				⑦ 誰にでも優しいまちへの取組	7-1 とともに支え合う地域づくり（地域福祉（対象者を限定しない福祉）、外国人）
		大分類4	いきがいつくりへの支援	⑧ いきがいつくりと健康寿命の延伸	8-1 健康づくりと介護予防
				⑨ いきがいつくりと社会参加の促進	9-1 障がい福祉 9-2 こころの健康づくりへの支援 9-3 障がいに関する共生の意識啓発
	いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」 ・つながり ・まちの二面性（ハード／ソフト）	大分類5	まちの機能の整備	⑩ つながる機能の整備	10-1 道路、公共交通、情報通信基盤の整備 10-2 ユニバーサルデザインのまちづくり
				⑪ 暮らし機能の整備	11-1 住環境（住宅、上下水道、景観）の整備 11-2 公共施設
		大分類6	安全・安心のまちづくり	⑫ 安心のまちづくり	12-1 医療、福祉の体制の確保
				⑬ 安全のまちづくり	13-1 防災（災害、火災） 13-2 交通安全 13-3 防犯 13-4 空家対策
		大分類7	ひとが集まるまちづくり	⑭ まちにつながるひとの拡大	14-1 移住人口・関係人口の拡大
				⑮ 地域づくり活動の充実	15-1 コミュニティ活動の支援
				⑯ まちの景観の保全	16-1 景観保全（農村、森林、文化、遺跡） 16-2 まちの景観（公園、緑地）
		大分類8	環境にやさしいまちづくり	⑰ 脱炭素社会の実現	17-1 新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 17-2 省エネルギーの取組
				⑱ 自然と資源を守る取組の推進	18-1 自然環境・生態系などの保全 18-2 廃棄物の発生抑制と再利用
	いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」 ・仕事の選択肢	大分類9	地域産業の振興	⑲ 農林業の基盤強化	19-1 農林業の振興
				⑳ 商業、観光業の基盤強化	20-1 商業・サービス業の振興 20-2 商店街の振興、活性化 20-3 商業などによる賑わいの創出 20-4 観光業の振興
				㉑ 工業の振興	21-1 工業の振興
				㉒ 働く場の創出	22-1 企業誘致
		大分類10	しごとの選択肢の拡充	㉓ 仕事を生みだす・つなげる支援	23-1 起業 23-2 事業承継
				㉔ 専門的人材の育成	24-1 まちを維持する人材の育成、確保（エッセンシャルワーカー） 24-2 産業を維持する人材の育成（ものづくり）
				㉕ 専門的知識や技能の取得支援	25-1 資格や技能取得の支援
				㉖ 働きやすいへの支援	26-1 職場環境改善
	大分類11	はたらくひとの支援			

令和 6 年度における審議会開催等のスケジュールについて

【参考資料】
令和 6 年度第 7 回総合計画審議会
令和 6 年 12 月 17 日（火）

	R6								R7				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体	諮問								基本構想答申				基本構想議決
審議会（全体会）	■4/26 第1回 ・一関市総合計画策定基本方針 ・令和6年度における審議会開催等のスケジュール ・市民ワークショップ内容 ・アンケート調査項目	■5/23 第2回 ・市民ワークショップ内容 ・アンケート調査項目			■8/29 第3回 ・市民ワークショップ結果 ・アンケート調査結果 ・総合計画、総合戦略、人口ビジョン一体化後の体系案について	■9/27 第4回 →一関市総合計画策定に係る意見交換会 ・基本構想「将来像」「基本構想」案 ・パブリックコメントについて ・アンケート調査追加分析結果	■10/17 第5回 ・基本構想素案 ・主な指標令和5年度実績	■11/27 第6回 ・パブリックコメント結果 ・基本構想案 ・前期基本計画体系案	■12/17 第7回 ・基本構想答申 ・前期基本計画体系案			■第8回 ・前期基本計画	
審議会（部会）		第2回審議会で「アンケート部会」「ワークショップ部会」を設けることについて了承	部会への参加意向調査	■7/20 ワークショップ部会 市民ワークショップにオブザーバー参加	■8/9 アンケート部会にアンケート取りまとめ結果を報告 8/20 アンケート分析結果を報告し意見提出依頼(9/2締切)	■9/3 ワークショップ部会 ワークショップ等の結果から「将来像」「基本目標」の検討							
アンケート			6/18 発送	7/5 回答締切 →集計作業	第3回審議会、アンケート部会などで結果に対する意見聴取	意見を基に追加分析	分析結果を前期基本計画策定における ・現状分析 ・目指す姿の設定に活用						
ワークショップ				7/20 ワークショップ開催 →結果取りまとめ作業	第3回審議会での結果に対する意見聴取	結果を基本構想の ・将来像 ・基本目標へ反映							
その他							10月23日(水)～11月13日(水) パブリックコメント			前期基本計画施策の検討			